

# 再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道17号与野大宮道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県さいたま市中央区上落合 至：埼玉県さいたま市中央区上落合		延長	1. 2km		
事業概要	一般国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市までの延長372kmの路線で、首都圏と北陸地方を結ぶ大動脈である。埼玉県内においては、中央部を南北に縦断する重要な路線として、産業、経済、文化の交流を促進し、地域の発展に貢献する重要な路線である。与野大宮道路は、交通混雑の緩和、「さいたま新都心」事業を支援するさいたま新都心関連街路の骨格道路として、「さいたま新都心」の発展に寄与するものである。					
H6年度事業化	H元年度都市計画決定	H7年度用地着手	H10年度工事着手			
全体事業費	約200億円		事業進捗率	65%	供用済延長	0.0km
計画交通量	31,000台/日					
費用便益比	B/C: (事業全体) 2.6 (残事業) 13.3	総費用: (残事業)(事業全体) 17/83億円 (事業費: 12/78億円 維持管理費: 5/5億円)	総便益: (残事業)(事業全体) 220/220億円 (走行時間短縮便益: 207/207億円 走行費用減少便益: 4/4億円 交通事故減少便益: 9/9億円)	基準年: 平成15年		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される）</li> <li>個性ある地域の形成（埼玉中枢都市圏業務核都市である「さいたま新都心」への移動支援）</li> </ul> <p style="text-align: right;">他6項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見	埼玉県が一般国道17号さいたま新都心関連区間の整備・計画の促進を要望（毎年） さいたま市が、一般国道17号さいたま新都心関連区間の整備推進を要望(H15年度)					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成10年5月の高速埼玉大宮線の供用や、平成12年5月の「さいたま新都心」の街開きのため、国道17号等の周辺道路の交通渋滞が深刻化している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	一部において用地交渉が難航し、工事着手までに長期間を要したが、平成12年3月に、「さいたま新都心」街開きにあわせ、暫定3/4車線供用している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	一部用地取得の難航している箇所がある。用地買収については、任意による交渉を継続するとともに、土地収用法による法的手続きを進め、平成20年度に4/4車線供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	側溝等で長尺プレキャスト部材を用いる等、コスト削減を図りながら事業を進めている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。